

石綿含有建材調査者(一戸建て等)講習試験問題

科目：建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1

【問題】

「石綿の定義、種類、特性」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 厚生労働省通達では、石綿を「繊維状を呈しているアクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト及びトレモライト」と定義している。
	② アモサイトとクロシドライトは吹付け石綿として使用され、アモサイトは石綿セメント管にも多く使用された。
	③ 石綿の特性として、引張りに強く、摩擦・摩耗にも強い点がある。
	④ レベル1の石綿は、もっとも飛散性が高い石綿含有吹付け材であり、吹付け石綿などはこのカテゴリーに含まれる。

【問題】

「石綿による疾病、環境の石綿濃度」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 石綿粉じんの人体の吸入経路は、「1. 鼻腔」→「2. 咽頭」→「3. 気管」→「4. 気管支」→「5. 細気管支」→「6. 肺胞」である。
	② 石綿ばく露と喫煙が重なると、肺がん発症リスクは相乗的に高くなることが知られている。
	③ 非喫煙者の肺がん死亡率1.0に対し、石綿ばく露労働者の肺がん死亡率は約2倍となっている。
	④ 中皮腫は、他の疾患に比べ石綿ばく露との因果関係が非常に強く、最も潜伏期間が長いことが知られている。

【問題】

「建築物と石綿関連疾患、気中石綿濃度、健康影響評価」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 日本において「吹付け石綿のある部屋・建物・倉庫等での作業（建設業以外）」に分類された石綿関連疾患の発症事例は、100名を超えていて、疾患としては、中皮腫が最も多い。
	② 建設業における石綿関連労災認定は、2006（平成18）年以降、1年あたり、おおむね、約1,000名である。
	③ 建設業の石綿ばく露は、「新築時の吹付け、切断、加工等によるもの」「建築物維持管理・補修時の吹付け石綿及び飛散しやすい石綿含有建材によるもの」「建築物改築及び解体時の石綿含有建材によるもの」の主に3種類である。
	④ 複数の建物を調査する場合に、国土交通省が定めた建築物の石綿含有建材調査の優先度では、子供が長く滞在する建築物は優先順位が最も高い。

科目：建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2

【問題】

「大気汚染防止法、建築基準法その他関係法令」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）では、建築物等の分別解体等のための調査が義務づけられており、また、自治体の条例でも調査義務が課せられている場合もある。
	② 大気汚染防止法では、石綿含有成形板等は特定建築材料に該当する。
	③ 大気汚染防止法では、石綿含有仕上塗材は特定建築材料に該当しない。
	④ 大気汚染防止法の定めにより、元請業者が行った事前調査に関する記録は、解体等工事が終了した日から3年間保存する。

【問題】

「関係法令等」や「建築物調査結果が導く社会的不利益」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 大気汚染防止法において、特定粉じん排出等作業実施届出の届出者は、発注者又は自主施工者である。
	② 石綿有無の実態が「石綿あり」であるのに、誤って「石綿なし」と判定した場合には、継続的な健康障害、改修解体工事の飛散事故、後日発覚時の追加財政負担、社会的信用の失墜、建築物周辺への継続的環境影響を及ぼす。
	③ 石綿有無の実態が「石綿なし」であるのに、誤って「石綿あり」と判定しても、健康障害を引き起こす恐れがないため、特に問題は発生しない。
	④ 石綿が吹き付けられた賃貸物件にて事業を営んでいた文具店店長（経営者）が胸膜中皮腫に罹患した。この建物の所有者兼賃貸人に「占有者」としての損害賠償責任を認め、死亡した文具店店長の遺族に賠償金を支払うよう命じた判決がある。

【問題】

「石綿含有建材調査者」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 石綿含有建材調査者は、解体・改修工事時や通常の建築物利用時において、その建築物に使用されているすべての建材のうち工事が対象となる工区内のみの建材について調査をする必要がある。
	② 石綿の含有状態の判断が困難な場合は、適切な試料採取と精確な分析評価を実施しなければならない。
	③ 建築物の調査結果は、解体・改修工事の施工方法や、その後の建築物の利活用の方法、不動産価値評価などにも大きく影響する。
	④ 調査において、石綿含有建材調査者は、自らの石綿ばく露に注意することはいうまでもないが、共用中の建築物内部の生活者、労働者等の石綿ばく露を回避・低減するための十分な配慮も必要である。

科目：一戸建て住宅等における石綿含有建材の調査

【問題】

「一戸建て住宅等」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 「一戸建て住宅等」とは、一戸建ての専用住宅及び共同住宅（長屋を含む）

	の住戸の内部をいう。
②	一戸建て専用住宅とは、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるものであり、「1つ以上の居住室」、「専用の炊事用流し(台所)」、「専用のトイレ」の3つの設備要件を満たしているものである。
③	木造住宅には、「木造軸組在来工法」、「木造枠組壁式工法(ツーバイフォー工法)」、「パネル工法」などがある。
④	防火木造は、柱・梁などの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分がモルタル、サイディングボードなどが使用されているほか、石綿含有建材などの防火性能を有する材料が幅広く使われている。

【問題】

「関係法令との関連」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
①	建築基準法では、国民の生命、健康及び財産の保護を図るため、建築物の防火規制を定めている。
②	防火地域内において、延べ床面積が100m ² 以下の2階建ての建築物は、「準耐火建築物」にしなければならない。
③	建築基準法において「延焼のおそれのある部分」とは、建築物の外壁部分で隣棟から延焼を受けたり、及ぼしたりするおそれのある範囲を指し、道路境界線より1階にあっては3m以内、2階以上にあっては5m以内の距離にある建物の部分をいう。
④	建築基準法において「壁(構造上重要でない間仕切壁を除く)」は、建築物の主要構造部である。

【問題】

「一戸建て住宅等に使用される石綿含有建材」及び「建築設備」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
①	レベル3の石綿含有建材のうち、石綿含有ケイ酸カルシウム板第一種の製造時期は、1960年から2004年である。
②	建築物等に対する調査(石綿則第3条第1項)を行った結果、石綿の含有の有無が不明である場合において、石綿含有「みなし」とするか、分析まで行うかについては、法的に制約はなく事業者が選択することになる。
③	建築用仕上塗材自体は、塗膜が健全な状態では石綿が発散するおそれがないため、これを破断し、除去しても含有する石綿が飛散するおそれはない。

	④ 建築基準法上では、建築設備を「建築物に設ける電気、ガス、給水、排水、換気、暖房、冷房、消火、排煙若しくは汚物処理の設備、又は煙突、昇降機若しくは避雷針」と定義している。
--	----------------------------------------------------------------------------------------

科目：現地調査の実際と留意点

【問題】

「一戸建て住宅等に使用される石綿含有建材」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 共同住宅での石綿含有建材の施工部位は、内装仕上げ材のみを対象とする。
	② 一戸建て住宅では、屋根には、断熱目的で吹付け石綿が必ず施工されていた。
	③ 共同住宅では、トイレの天井・壁の仕上げ材として、石綿含有スラグせっこう板がよく使用されていた。
	④ 石綿含有成形板には、石綿含有建材であることを示す「aマーク」の表示が認められる場合がある。

【問題】

「一戸建て住宅等に使用される石綿含有建材」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 単一ボードの表面を処理（表面塗装、表面セラミック加工、表面に印刷したものなど）した「その他のボード」と「その他のパネル」と表現される鋼板、天然木など異種のボードと貼り合わせた複合品のボードなどを、石綿含有その他パネル・ボードと分類している。
	② 住宅では、石綿含有壁紙は、台所やユーティリティなど火気を使用する部屋に使用されている頻度が高い。
	③ 住宅では、石綿含有ビニル床タイルは水回りに多く使用されたが、耐久性は劣っていた。
	④ 石綿含有ソフト巾木は、壁と床の納まりに設けられた横材で、足の当たりやすい壁の下部を保護する役割と部屋の装飾をかねる。

【問題】

「一戸建て住宅等に使用される石綿含有建材」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 石綿含有窯業系サイディングは、厚さが12～16mmのものが多く、一般住宅では幅455mm、長さ2720mm又は3030mmがよく使用されていた。
	② 石綿含有スレート波板は、屋根に使用する場合、野地板を施工する必要がある。
	③ 石綿含有スレート波板は、軽量で強度があることから、多くは工場などの屋根、壁に使われていた。
	④ 石綿含有住宅屋根用化粧スレートは、セメントに補強材として各種の繊維材料を混入し、平板状等に成形した屋根材である。

科目：建築物石綿含有建材調査報告書の作成

【問題】

「現地調査個票の記入」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 同じような部屋を次々と調査するような場合には、石綿含有建材調査者の記憶違いなどが起こり得るため、調査者がその調査対象部屋内でメモ書きなどをしておくことは、後からの調査報告書にも有効である。
	② 現地調査個票は、個別（部屋別など）に巡視した部屋を1部屋1ページとし記載する。
	③ 部屋ごとの記入における材料名は、材料の形態を統一された一般名称で記載する。この場合、略称や通称での記載は不可である。
	④ 写真集の作成にあたっては、調査に補助員がいる場合でも、調査報告書を作成する石綿含有建材調査者自身がカメラマンとならないと、編集時に混乱をきたすことになる。

【問題】

「調査報告書の作成」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
-----	-----

	① 調査報告書には、劣化状況や専門業者への情報提供の方法など、調査結果から得られるアドバイスなど石綿含有建材調査者のコメントを記載する。
	② 試料を分析機関に送付したら、現地調査個票を作成するが、少しの記憶が残っていれば、調査日から日数が経過してから作成してもよい。
	③ 分析機関から、結果速報や石綿分析結果報告書を入手した結果、石綿含有建材調査者の目視結果と結果報告が乖離していたり、あり得ない結果だったなど、少しでも疑義があった場合は、分析機関に問い合わせ、原因を把握することが重要である。
	④ 石綿含有建材の事前調査結果は、石綿含有の有無にかかわらず、その結果を記録しなければならない。

【問題】

「所有者等への報告」に関する記述のうち、不適切なものを一つ選び×を付けなさい。

回答欄	問題文
	① 石綿含有建材調査者は、建築物の所有者からの依頼を受けて、現地調査、石綿含有分析機関への調査依頼などを行い、現地調査総括票、現地調査個票、石綿分析結果報告書、その他添付資料をとりまとめた調査報告書を建築物の所有者等に報告する。
	② 建築物の所有者等へ調査報告書には、現地調査総括票、現地調査個票、石綿分析結果報告書、その他添付資料が含まれる。
	③ 建築物等の所有者は、石綿飛散防止対策に責務を有していることから、解体・改修工事や石綿の除去までは記録を保存するが、その後は廃棄してもかまわない。
	④ 建築物所有者によっては、石綿含有製品の基準の変更等により、複数回の調査を余儀なくされたことが負担になっているとの指摘があることも、石綿含有建材調査者は理解しておく。